

平成16年度事業報告

はじめに

司法制度改革、規制改革、社会のIT化という大きな流れの中で、司法書士制度を巡る状況はかつてない速さで変動している。その中で、平成16年6月11日不動産登記法が改正され、本年3月7日施行された。また、平成16年11月26日「民事関係手続の改善のための民事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立により、司法書士法の一部が改正され、司法書士法第3条第2項の司法書士に少額訴訟債権執行手続の代理権が付与されることになった。

本会は、平成16年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務の整備改善とその推進及び自治基盤の確立へ向けて、社会状況に対応する事業を展開すると共に、司法書士の専門職能の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

対策部門

1 司法・司法書士制度対策

不動産登記法改正

改正不動産登記法が平成17年3月7日から施行されたことに伴ない、新しい登記制度のもとにおける会員の執務に対処するため、事前研修を行うとともに、関係諸団体・機関に対し、新しい登記制度の理解を得ることを目的とするパンフレットを作成し啓発活動を行った。

特別研修

第3回司法書士特別研修は平成16年3月27日から同年6月5日までの間に実施され、本会会員616名が受講し、上記考査の結果501名(含第1・2回受講未認定者)が認定された。

第4回司法書士特別研修は地区毎に平成17年2月3日から同年2月27日までの間に実施され本会会員54名を含む405名が受講した。関東地区で当会から日司連より選任された地域部員3名、地域部員補佐6名が研修期間中受講生及びチューターのサポートをおこなった。また、本会で28班中14班のグループ研修を担当し、3名1組のチューター42名及び、予備チューターで対応した。さらに、関連団体理事及び本会理事を含む36名が16班分の法廷傍聴の引率を行った。

民事法律扶助への対応

(財)法律扶助協会東京都支部に、運営委員2名、審査委員12名を派遣した。扶助協会と当会との事務の更なる円滑化を図るため本会会員5名のサポート委員を委嘱した。

平成16年6月に開催された「関東地区法律扶助担当者会議」、同年7月に開催された「全国司法ネット担当者会議」に各出席後、日本司法支援センター地方準備会の設立に伴う制度構築に協力し、会長が同準備室の委員に就任し、準備室の行

う作業を支援するための作業グループには3名の役員が就任した。

平成17年3月26日東京三弁護士会主催の東京簡裁統合10周年と墨田分室の建て替えを機に「市民に利用しやすい簡易裁判所を」とのテーマのシンポジウムにパネリスト1名を派遣した。

平成17年3月29日、日本司法支援センター東京地方準備会の「日本司法支援センター」「法律支援構想」についてのPRと、制度設計、今後の連携などに関し「日本司法支援センターに関する意見交換会」にパネリスト1名を派遣した。

裁判事務への対応

裁判事務対策委員会において東京地裁20部における個人破産事件のうち本人申立てが困難になっている問題について、会員アンケートおよび全国司法書士会へのアンケートを行い、その結果などを踏まえ、取り扱いの検証と改善を求める要望書を作成し、東京地方裁判所に申し入れ、20部判事と協議を行った。

東京簡易裁判所と協議を行い、要望事項の実現を図り、司法書士代理事件についての意見交換を行った。

東京三弁護士会との協議機関を設け、簡裁事件の扱いや非弁・非司案件についての意見交換を行った。

司法ネットに関して、法律扶助協会などの研修やシンポジウムなどに参加して、司法支援センターの構想・運営などについての意見交換を行った。

非司活動の防止

非司法書士排除委員会、支部長、支部会員の協力を得て、平成16年10月18日から同年11月30日の間に、不動産登記は平成16年7月分を、商業・法人登記は平成16年6月分を対象に、非司法書士実態調査(登記申請書の閲覧調査)を実施した。

非司法書士排除常任委員会において、新聞、雑誌、各種チラシ、インターネットのホームページ等を利用した非司行為該当事例を調査し、該当者に対し、警告文を発送した。

ハローワークにおける非司法書士の司法書士求人募集に対し、所轄官庁に情報提供をし、今後は同種の求人募集を受けてはならない旨の通達の発令を得た。

司法書士名で振り込め詐欺を行っている者に対し、日司連と協同して警察へ通報した。

司法書士不在地域

奥多摩地域における無料相談会を、三多摩支会の協力を得て実施した。

司法書士不在地域における市民を対象として、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施した。

島嶼地域における巡回法律相談を実施した。

2 組織改善対策

組織改善対策

組織改善対策小理事会を組成し、次の点を検討し審議結果を報告書として提出した。結論が出た部分については改正すべき点などを提案した。

会務分掌について相談事業を扱う相談部を企画部から分離して新設すること。ま

た、会員指導、非司法書士対策、紛議調停を扱う業務部を総務部から分離して新設すること。

綱紀委員会を増強し、注意勧告小理事会のあり方を再検討すること。

理事の人数を23名とし、専務理事1名を置くことができるものとする。

会員交通費、相談員日当、役員報酬などを整備すること。

総会のあり方、特に代議員数について、および支部の合併、島嶼支部のあり方について検討し、次期に結論を申し送った。

新年賀詞交歓会の開催方法についてなど。

会務情報電子化の推進

サーバーを利用した会員情報管理システムの構築を完了した。

会員向けサイト「東京会スーパーネット」の利用を進め、本会、日司連、法務局からの通知、会員及び会員の家族の訃報、各種研修会のお知らせ、先例・通達サイトの公開、会スケジュール、各種議事録、会員情報、懲戒事例、求人・求職情報等を掲載した。

会内のすべての文書を電子化することの検討を開始した。

情報公開制度

本会情報公開に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会則・定時総会において承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報については会員の検索システムを公開した。

本会懲戒処分等の公表に関する規則に基づき、外部向けホームページ上に、会員に対する懲戒処分を公表した。

3 成年後見制度への対応

社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催で遺言に重点をおいた成年後見相談会を開催した。また、各地方自治体などの要請を受けて、制度広報のための出前講座を支援した。

東京家庭裁判所での専門家会議「制度運営協議会」に参加した。

4 登記所統廃合

関東ブロック司法書士会協議会の担当者会議において、登記所統廃合についての情報収集と意見交換を行った。

平成17年度中に東京法務局武蔵野出張所を同府中支局に統合する旨の通知を受け、武蔵野支部に通知した。

執務指導部門

執務改善の推進

合計件数67件(内法務局10件)に及ぶ一般依頼者等からの苦情申し立て・情報提供及び東京法務局からの調査依頼があり、苦情申立人及び会員から事情を聴取し、検討の上26件につき綱紀委員会に調査を委嘱した。

戸籍謄本、住民票の写し等職務上請求書の購入枚数の多い会員に対して、その適正使用・管理状況を確認し、指導した。

研究部門

研究企画

A D R 研究委員会において、引き続きこの問題についての情報収集を行うとともに、日司連における同活動について協力をした。また、会館内に司法書士調停センターを設置することについて研究をした。

東京地裁民事 20 部が扱う破産申立事件のうち、本人申立が困難になっている問題について、全国の裁判所の実情調査を行なうためのアンケートを実施し、同様の事例を検証するため、会員向けのアンケートを実施した。

研修部門

平成 16 年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、司法書士のリ・ガルマインドと識見を涵養するため研修事業を企画し、遂行した。なお、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。また、本会では、日司連の「司法書士研修制度基本要綱」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施した。

1 合同研修

判例・先例研究

本年度の判例・先例研究は、司法書士実務における今日的なテーマを選んだ。

* 「第 1 回判例・先例研究会」

- ・テーマ = 「会社法制の現代化と実務の対応」
- ・日時 = 平成 16 年 10 月 26 日 (火) 午後 5 時 45 分 ~ 8 時 45 分
- ・場所 = 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 弁護士 松山 遙 先生
- ・研究発表者 = 目黒支部 松島 桂子 会員
- ・出席者 = 129 名 (申込者数 230 名)

* 「第 2 回判例・先例研究会」

- ・テーマ = 「近時における敷金返還請求訴訟の実務」
- ・日時 = 平成 17 年 1 月 28 日 (金) 午後 5 時 45 分 ~ 8 時 45 分
- ・場所 = 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 中京大学法科大学院教授 橋本 恭宏 先生
- ・研究発表者 = 中野支部 野島 麻生 会員
- ・出席者 = 148 名 (申込者数 235 名)

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書 (平成 16 年度版) として刊行した。

発行部数 = 3,200 部

配布先 = 会員・友好団体・大学・図書館等

専門研修

本年度は、改正不動産・商業登記法に関する研修会を中心に開催した。

* 「第 1 回専門研修会」

- ・テーマ = 「商業登記のオンライン申請」
- ・日時 = 平成 16 年 6 月 14 日 (月曜日) 午後 6 時 ~ 9 時

- ・場 所 = 「都市センターホテル」3階「コスモスホール」
- ・共 催 = 関東ブロック司法書士会協議会
- ・講 師 = 法務省民事局商事課補佐官 安田 錦治郎 先生
 法務省民事局総務課登記情報センター室係長 櫻庭 倫 先生
 日本司法書士会連合会登記制度対策本部部委員 土井 万二 先生
- ・出席者 = 640名(申込者数 = 796名)
- * 「第2回専門研修会」
 - ・テ ー マ = 「不動産登記法の改正」
 - ・日 時 = 平成16年10月1日(金)午後5時45分～8時45分
 - ・場 所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
 - ・講 師 = 世田谷支部 山田 猛司 会員
 渋谷 支部 山岡 透 会員
 新宿 支部 尾原 祥之 会員
 中央 支部 石原 久雄 会員
 - ・出 席 者 = 749名(申込者数 = 899名)
- * 「第3回専門研修会」
 - ・テ ー マ = 「司法書士倫理～多重債務処理事件を中心として」
 - ・日 時 = 平成16年11月30日(火)午後5時45分～8時45分
 - ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講 師 = 弁護士 宇都宮 健児 先生
 - ・出 席 者 = 89名(申込者数 = 138名)
- * 「第4回専門研修会」
 - ・テ ー マ = 「改正不動産登記法について」
 - ・日 時 = 平成17年1月25日(火)午後6時～9時
 - ・場 所 = 渋谷公会堂
 - ・共 催 = 関東ブロック司法書士会協議会
 - ・講 師 = 日本司法書士会連合会副会長・登記制度対策本部副本部長
 佐藤 純通 先生
 法務省民事局第二課補佐官 小宮山 秀史 先生
 - ・出 席 者 = 1546名(申込者数 = 1731名)
- * 「第5回専門研修会」
 - ・テ ー マ = 「改正不動産登記法について」
 - ・日 時 = 平成17年2月15日(火)午後6時～9時
 - ・場 所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
 - ・講 師 = 東京法務局民事行政部不動産登記部門主席登記官
 醍醐 保江 先生
 - ・出 席 者 = 752名(申込者数 = 838名)
- * 「第6回専門研修会」
 - ・テ ー マ = 「改正不動産登記法について」
 - ・日 時 = 平成17年3月3日(木)午後6時～9時
 - ・場 所 = 日本教育会館「一ツ橋ホール」
 - ・講 師 = 東京法務局民事行政部不動産登記部門主席登記官
 醍醐 保江 先生
 - ・出 席 者 = 506名(申込者数 = 722名)

支部ブロック研修会等への支援
会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した。

2 グループ・個別研修

支部セミナー

制度研修の資質・向上の場として、各支部の自主性に基づき積極的な支部セミナーの開催を要請した。

実務相談

「実務相談室」において、不統一事例等に関し、その問題点について実務相談室員及び東京法務局担当官とで構成する「東京登記実務協議会」へ諮り、協議した。

3 新人研修

新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい能力と見識を高め、実務の経験則を学び、実践することを目的とした新人研修会を開催した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・ 期 間 = 平成16年12月3日から平成16年12月22日までのうち延12日間（研修時間 = 延33時間）
- ・ 講 師 = 当会会員17名（日程順・新人研修室員含む）

石川 雅敏	会員（豊島支部）	・ 久我 祐司	会員（北支部）
景山 公恵	会員（中野支部）	・ 田中 亮一	会員（文京支部）
今井 宏志	会員（渋谷支部）	・ 萩原 孝子	会員（新宿支部）
久保 宏之	会員（文京支部）	・ 菅原 誠	会員（台東支部）
斉藤 靖雄	会員（練馬支部）	・ 相田 浩和	会員（多摩支部）
足立 直哉	会員（八王子支部）	・ 舟越 昭八	会員（町田支部）
森岡 啓	会員（江戸川支部）	・ 遠藤 正行	会員（新宿支部）
池田 修	会員（千代田支部）	・ 原田 裕章	会員（渋谷支部）
初瀬 智彦	会員（中央支部）		
- ・ 参加者 = 180名（平成16年度ほか国家試験合格者179名、既会員1名）
- ・ 受講料 = 金29,000円（教材費含む。）
- ・ 教 材 = 商業登記の教材を一部改訂した。

配属研修

新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者14名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

民事裁判実務研修

- ・ 期 間 = 平成16年8月から平成16年11月までの延4日間（研修時間 = 延16時間）
- ・ 講 師 = 創価大学法科大学院教授 伊藤滋夫 先生
弁護士 服部 大三 先生
弁護士 玉木 一成 先生
総合研修所民事裁判研修室室員
- ・ 参 加 者 = 83名

- ・受講料 = 東京会会員 20,000 円・他会会員及び聴講生 25,000 円
- ・内容等 = 裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を行った。

- * 第1回 平成16年8月7日(土)
「要件事実・事実認定入門」
- * 第2回 平成16年9月25日(土)
「敷金返還請求訴訟(訴状)」
- * 第3回 平成16年10月16日(土)
「貸金返還請求訴訟(答弁書)」
- * 第4回 平成16年11月6日(土)
「グループ起案(建物明渡し)」

民事裁判実務研修

- ・期間 = 平成16年7月から平成16年10月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・参加者 = 197名
- ・受講料 = ・東京会会員 20,000 円・他会会員及び聴講生 25,000 円
- ・内容等 = 訴訟物論・要件事実論を中心とした、民事訴訟の基礎理論の習得のため、次のとおり研修を行った。

- * 第1回 平成16年7月24日(土)
「貸金返還請求及び保証債務履行請求訴訟の攻撃防御の構造」
「譲受債権請求訴訟の攻撃防御の構造」
講師 東京地方裁判所判事 小池 一利 先生
- * 第2回 平成16年9月4日(土)
「賃貸借契約終了に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
「所有権に基づく不動産明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
講師 東京地方裁判所判事 齊木 利夫 先生
- * 第3回 平成16年10月9日(土)
「売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
「請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
講師 東京地方裁判所判事 池下 朗 先生
- * 第4回 平成16年10月30日(土)
「不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造」
「動産引渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
講師 東京地方裁判所判事 坂本 宗一 先生

民事裁判実務研修

- ・期間 = 平成16年11月から平成17年2月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生
 弁護士 玉木 一成 先生
 総合研修所民事裁判研修室室員
- ・参加者 = 124名
- ・受講料 = ・本会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員 15,000 円
 ・他会の簡裁訴訟代理関係業務認定会員及び認定を受けた司法書士有

資格者（未登録）18,000円

- ・内容等 = 上記会員を対象に、訴訟代理に必要な知識及び心構えについて、次のとおり研修を行った。

- * 第1回 平成16年11月27日（土）

- 「簡裁訴訟の流れ」

- * 第2回 平成16年12月18日（土）

- 「立証活動」

- * 第3回 平成17年1月15日（土）

- 「和解に関する心構え」

- * 第4回 平成17年2月5日（土）

- 「『裁判劇 貸金請求事件』に見る代理人としての注意事項」

刑事裁判実務研修

- ・期間 = 平成16年9月から平成16年10月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)

- ・参加者 = 50名

- ・受講料 = 東京会会員 10,000円・他会会員及び聴講生 12,000円

- ・内容等 = 刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を行った。

- * 第1回 平成16年9月4日（土）

- 「刑事訴訟の構造について」

- 講師 筑波大学名誉教授 土本 武司 先生

- * 第2回 平成16年9月25日（土）

- 「刑事訴訟の構造について」

- 講師 筑波大学名誉教授 土本 武司 先生

- * 第3回 平成16年10月9日（土）

- 「捜査・公判手続について（告訴・告発状の起案と解説 - 財産犯）」

- 講師 法務省法務総合研究所教官・検事 村瀬 正明 先生

- * 第4回 平成16年10月16日（土）

- 「刑事裁判の実情について（民事・刑事証拠法の差異および量刑事情等）」

- 講師 弁護士・日本大学法科大学院講師 板山 隆重 先生

クレサラ研修

- ・期間 = 平成16年12月から平成16年2月までの延5日間
(研修時間 = 延20時間)

- ・参加者 = 118名

- ・受講料 = 東京会会員 15,000円・他会会員及び聴講生 18,000円

- ・内容等 = 重大な社会問題となっているクレサラ問題について、次のとおり研修を行った。

- * 第1回 平成16年12月4日（土）

- 「クレサラ関連判例と実務における諸問題（1）」

- 講師 野口 雅人 会員（豊島支部）

- * 第2回 平成16年12月11日（土）

- 「クレサラ関連判例と実務における諸問題（2）」

- 荻原 世志成 会員（長野県司法書士会会員）

- 「クレサラ執務倫理と綱紀事件」

- 講師 黒澤 賢一 会員（大田支部）

- * 第3回 平成17年1月22日(土)
「倒産処理手続の全体像」
講師 村上 美和子 会員(調布支部)
- * 第4回 平成17年2月20日(日)
「現行破産法の概要と改正破産法」
学習院大学教授 長谷部 由起子 先生
- * 第5回 平成17年2月26日(土)
「交渉術の理論」
講師 弁護士 豊田 愛祥 先生
「交渉術の実践(ゼミナール)」
総合研修所クレサラ研修室室員ほか

5 商事法務研修

商事法務の専門家として、実体法、手続法の実務に精通するため複数回の連続講義形式を採用し、商事法務実務全般の修得を目指して次の通り開催した。

- ・期間 = 平成16年10月から平成17年3月までの延6日間
(研修時間 = 延18時間)
- ・参加者 = 180名
- ・受講料 = 東京会会員 15,000円・他会会員及び聴講生 18,000円
- * 第1回 平成16年10月29日(金)
「株式」
講師 UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
- * 第2回 平成16年11月17日(水)
「株主総会」
講師 UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員
証券代行部門長 中西 敏和 先生
- * 第3回 平成16年12月15日(水)
「取締役会, 監査役会, その他諸規定」
講師 弁護士 松山 遙 先生
- * 第4回 平成17年2月1日(水)
「資本の増減資, M&A」
講師 弁護士 鳥飼 重和 先生
- * 第5回 平成16年2月21日(月)
「企業再編」
講師 弁護士 菊地 伸 先生
- * 第6回 平成16年3月25日(金)
「最近の企業会計」
講師 公認会計士 緑川 正博 先生

6 成年後見研修

成年後見人養成セミナー

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、後見人の養成は急務である。後見人の職務を担う人材の育成

及び資質の向上を目指して、成年後見人養成セミナーを実施した。

[成年後見人養成セミナー（前期）]

- ・期 間 = 平成16年6月から平成16年8月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・参加者 = 253名
- ・受講料 = ・東京会会員 8,000円 (1日単位 2,000円)
・他会会員及び聴講生 10,000円 (1日単位 2,500円)
- * 第1回 平成16年6月25日(金)
 - 「成年後見制度の概要」
講師 杉山 敦子 会員(リーガルサポート東京支部)
 - 「相談の受け方」
講師 網川 英治 会員(リーガルサポート東京支部)
- * 第2回 平成16年7月8日(木)
 - 「任意代理・任意後見の実務」
講師 本多 興輝 会員(リーガルサポート東京支部)
 - 「法定後見の実務」
講師 岡田 和代 会員(リーガルサポート東京支部)
- * 第3回 平成16年7月21日(水)
 - 「後見人の倫理」
講師 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部)
 - 「要介護認定と介護サービス」
講師 社会福祉士 星野 美子 先生
- * 第4回 平成16年8月6日(金)
 - 「執務記録と報告」
講師 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部)
 - 「痴呆性高齢者の理解と接し方」
講師 社会福祉士 久保 洋子 先生

[成年後見人養成セミナー（後期）]

- ・期 間 = 平成16年10月から平成16年12月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・参加者 = 163名
- ・受講料 = ・東京会会員 8,000円 (1日単位 2,000円)
・他会会員及び聴講生 10,000円 (1日単位 2,500円)
- * 第1回 平成16年10月6日(水)
 - 「精神障害の理解」
講師 社会福祉士・精神保健福祉士 金川 洋 先生
 - 「成年後見制度の現状とリーガルサポート」
講師 大貫 正男 会員(リーガルサポート理事長)
- * 第2回 平成16年10月21日(木)
 - 「後見事件における調査の実務」
講師 東京家庭裁判所後見センター主任調査官 板橋 秀樹 先生
 - 「後見監督人の実務」
講師 立本 宗一 会員(リーガルサポート東京支部)
- * 第3回 平成16年11月25日(木)

「高齢者・障害者の権利擁護」

講師 弁護士 赤沼 康弘 先生

「後見人と身上配慮義務」

講師 島田 宣敏 会員（リーガルサポート東京支部）

* 第4回 平成16年12月8日（水）

「成年後見制度における能力判定」

講師 精神科医師 須貝 佑一 先生

「遺言と遺言執行」

講師 松井 秀樹（リーガルサポート東京支部長）

成年後見専門研修会

（社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、以下の研修を実施した。

[成年後見研修会「夏期集中講座」]

* 第1回夏期集中講座

・日 時 = 平成16年8月21日（土）、22日（日）の延2日間

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・参加者 = 188名

・受講料 = 1科目1,000円

・8月21日（土）

「成年後見制度の現状と問題点」

講師 前田 稔 会員（リーガルサポート専務理事）

「知的障害者と人権」

講師 社会福祉士 遠藤 紀子 先生（東京社会福祉士会事務長）

「任意後見契約の実務（相談～契約）」

講師 小林 奈保絵 会員（リーガルサポート東京支部）

・8月22日（日）

「任意後見の実務（監督人選任申立から）」

講師 安藤 信明 会員（リーガルサポート東京支部）

「介護・福祉関連施設とそのサービス」

講師 社会福祉士 西潟 正明 先生

「成年後見のすゝめ」

講師 松井 秀樹 会員（リーガルサポート東京支部長）

* 第2回夏期集中講座

・日 時 = 平成16年9月18日（土）、19日（日）の延2日間

・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・参加者 = 174名

・受講料 = 1科目1,000円

・9月18日（土）

「介護保険制度とケアマネージャー」

講師 社会福祉士 星野 美子 先生（ばあとなあ東京委員長）

「補助、保佐の実務」

講師 松前 章代 会員（リーガルサポート東京支部）

菱田 徳太郎 会員（リーガルサポート東京支部）

「高齢者・障害者の個人史に寄り添う心理的援助」

講師 介護福祉士 富原 滋子 先生

・ 9月19日(日)

「精神病の基礎知識」

講師 精神科医 安部 英一郎 先生

「家庭裁判所との協議問題」

講師 矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部)

「成年後見と消費者問題」

講師 長谷川 秀夫 会員(リーガルサポート千葉支部)

[成年後見専門研修会]

* 第1回成年後見専門研修会

- ・ テーマ = 裁判官からみた成年後見業務
- ・ 日 時 = 平成16年11月5日(金)
- ・ 場 所 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・ 参加者 = 228名
- ・ 受講料 = 2,000円
- ・ 講 師 = 東京家庭裁判所後見センター判事 坂野 征四郎 先生

* 第2回成年後見専門研修会

- ・ テーマ = 任意後見の実務
- ・ 日 時 = 平成17年3月4日(金)
- ・ 場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・ 参加者 = 142名
- ・ 受講料 = 2,000円
- 「相談から契約へ」
井藤 智子 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)
- 「代理権の範囲について」
矢頭 範之 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)
- 「任意後見監督人の選任とそのタイミング」
山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部 副支部長)
- 「任意後見人の権限」
本多 興輝 会員(リーガルサポート東京支部 幹事)

7 家事・少年事件研修

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次の通り開催した。

- ・ 期 間 = 平成16年10月から平成17年1月までの延4日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・ 参 加 者 = 150名
- ・ 受 講 料 = 東京会会員 10,000円・他会会員及び聴講生 12,000円

* 第1回 平成16年10月30日(土)

「少年法について」

講師 筑波大学名誉教授 土本 武司 先生

* 第2回 平成16年11月27日(土)

「人事訴訟(相続事件・遺産分割)」

- 講師 弁護士 野田 愛子 先生
* 第3回 平成16年12月18日(土)
「人事訴訟(離婚問題)」
講師 弁護士 鬼丸 かおる 先生
* 第4回 平成17年1月15日(土)
「人事訴訟(子の親権・監護, 少年法・付添人)」
講師 弁護士 相原 佳子 先生

8 民事執行・保全手続研修

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次の通り開催した。

- ・期 間 = 平成16年10月中の延2日間
(研修時間 = 延12時間)
- ・参 加 者 = 239名
- ・受 講 料 = 東京会会員 10,000円・他会会員及び聴講生 12,000円
- * 第1回 平成16年10月2日(土)
「債権執行手続」
講師 東京地方裁判所民事第21部
主任書記官 秋枝 良治 先生
- * 第2回 平成16年10月2日(土)
「執行官による執行手続」
講師 東京地方裁判所執行官 綾部 弘 先生
- * 第3回 平成16年10月23日(土)
「民事保全手続」
講師 東京地方裁判所民事第9部 判事補 目黒 大輔 先生
- * 第4回 平成16年10月23日(土)
「民事執行手続全般」
講師 東京地方裁判所民事第21部
判事補 大澤 知子 先生

V 広報部門

1 常設法律相談

司法書士会館1階相談ブースにおいて、裁判事務・少額訴訟・消費者問題・成年後見・不動産登記・商業登記等についての常設法律相談を実施した。7月からは、相談者の利便性に配慮し、夜間における訴訟・クレサラ相談を新たに開始し

た。これにより、日曜・祝日を除く毎日、面談による相談が実施されているが、予約申込は活況で、市民に広く利用されている。会館における常設相談の延べ人数は2436名であり、相談員として参加された会員の延べ人数は830名である。

このような相談事業の取り組みが理解された結果、簡易裁判所の受付に、本会の無料相談のパンフレットが配備されるようになり、また、裁判所のホームページを利用する市民のため、当会の無料相談案内にリンクすることができることへの要請を受けた。

水曜日と土曜日においては、すべてのブースにおいて相談が行われることから、滞りなく相談がなされるよう、「相談会運営責任者」を配置した。

今年度より、相談員の質の向上と、新たな相談員を確保することを目的として、毎月1回「相談員研修」を実施しており、ビデオによる研修も含め、延べ989名の会員が研修を受講している。

また、「陪席相談員」制度を設け、上記「相談員研修」を実施することで相談員の増強を図り、相談過誤を防止するため、「相談員2人体制」の実現を目指したが、相談員が思うように確保されなかったことから、実現には至らなかった。

三多摩支会事務局において、電話と面談による法律相談を同支会の協力を得て毎週水曜日を実施しており、クレジット・サラ金問題を中心とする法律相談も毎週木曜日を実施している。

インターネットを利用したメール相談を実施した。

2 法律相談会

東京都貸金業対策室の要請を受け、同室内相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金被害を中心とする法律相談を、毎週2回平日の午後において実施した。

東京都及び同特別区が推進する救援事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江戸川寮」において毎月2回法律相談を行った。

相談者数85名

東京都特別区・人事厚生組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する、23区内の施設に収容されている都民に対し、法律相談を行った。

相談者数83名

上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回相談員ミーティングを行った。

JR新宿駅西口広場イベントホールにおいて、東京都が主催したクレジット・サラ金・ヤミ金被害を中心とする法律相談会に参加した。

京王線府中駅前・京王線聖蹟桜ヶ丘駅前等において、街頭無料法律相談会を、三多摩支会の協力を得て実施した。

JR新宿駅西口広場イベントホールにおいて、第4ブロック協議会と他の土業団体が共催して実施した、街頭無料相談会を支援した。

「成年後見・全国一斉相談会」をリーガルサポート東京支部と共催して実施した。

クレサラ、養育費・慰謝料未払い、振込め詐欺等、社会的に問題となっている

トラブルについて、電話110番を実施した。

ヤミ金・クレサラ110番

開催日 平成16年8月28日(土)及び8月29日(日)

相談者数 66名件

養育費・慰謝料未払い110番

開催日 平成16年10月9日(土)及び10月10日(日)

相談者数 62名

オレオレ(振込め)詐欺・架空請求110番

開催日 平成16年11月27日(土)及び11月28日(日)

相談者数 64名

年末ヤミ金・クレサラ110番

開催日 平成16年12月18日(土)及び12月19日(日)

相談者数 54名

少額労働110番

開催日 平成17年1月29日(土)及び1月30日(日)

相談者数 15名

敷金・賃貸トラブル110番

開催日 平成17年3月26日(土)及び3月27日(日)

相談者数 77名

3 司法書士講座

大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。

身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することで、その被害を未然に防止することを目的として、高校生講座を開催した。近年、高校生にもこれらの被害が多く発生していることから、高校側の関心も高く、講座の開催を希望する学校が増えてきたことから、開催を希望する高校の所在地の支部にも、講師派遣をお願いして実施した。本年度は、八丈島高校からの講座依頼もあった。

高校生やそのPTAを対象とする、上記講座を実施するための講座紹介としてティーンコートの実演を、支部長・支部研修担当者等を対象として実施した。

東京経済大学が実施するオフキャンパス・ワークショップ(インターンシップ「学外研修」)に協力し、司法書士を志している学生を受け入れ、本会が主催する研修の受講、守秘義務を課した上での常設法律相談の傍聴、司法書士事務所や法務局等における実際の業務の体験、等のカリキュラムを実践させた。

遺言と成年後見をテーマとする出張講座を、リーガルサポート東京支部と共催して実施した。

4 講演会等の企画

演劇という新たな試みを通して、身近な法律問題解決のアドバイスをすることで、司法書士の制度広報を図ることを目的として、「司法書士劇団リーガルスター」の旗揚げ公演を行った。公演日を全国会長会の日程に併せたことから、全国司法書士会会長・日司連役員等にも出席を戴き、また、都内及び近県の自治体・

社会福祉協議会にも参加を呼びかけ、盛大に挙行了した。公演の様子は新聞でも取り上げられ、参加した団体からの問い合わせも数件戴いた。

5 友好諸団体等との協議・交流

司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に参加し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行なうとともに、各士業の協調協力関係を築いた。

東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行なった。

法律扶助協議会と協議及び意見交換等を行なった。また、「司法ネット」法制定「法律扶助の日」記念無料法律相談会を共催して実施した。

「震災復興まちづくり支援機構」と協働し、「阪神淡路大震災 10 周年シンポジウム」に参加した。シンポジウムにおいては、地域協働復興模擬訓練の成果が発表されることから、本会においては、東京都・新宿区・本塩町会とともに、新宿区本塩町地区模擬訓練に協力した。

6 ホームページ運営室

会員専用サイト「スーパーネット」とは別に、一般向けサイトとしてのホームページを充実させ、司法書士の制度広報を図るため、ホームページ委員会を開催した。ホームページをリニューアルしたことによりアクセス数も増加していることから、その役割を果たしているものと思われる。

7 支部等の広報企画への支援

支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。

各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料相談について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

(本年度は、墨田・板橋・豊島・府中の各支部)

8 「f a l o」の発行

本会制度広報誌「司法の窓 f a l o (ファーロ)」を春号・夏号・冬号という季刊誌として年三回発行した。「敷金を返せ!」「相談しようしよう」「不動産登記 七変化」など、毎号特集記事を掲載することで、市民や各種団体から高い評価を得ており、司法書士の制度広報としての役割を果たしている。

福 利 厚 生 部 門

健康管理

会員とその家族・補助者を対象に、集団健康診断を実施した。

受 診 日 会 場：司法書士会館

平成 16 年 9 月 11 日 (土) 受診者；106名

9月18日(土) 受診者; 118名

10月1日(金) 受診者; 55名

10月2日(土) 受診者; 112名

会場: 西東京市民会館

平成16年9月25日(土) 受診者; 86名

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 血液・胃・胸部・循環器・視力・聴力・内科検診・B型肝炎
・C型肝炎

受診料 本会が一部負担(三多摩支会会員には、同会が一部負担)
楠樹記念クリニックが行なう「人間ドック」に会員等を斡旋した。

その他

1. 図書室・模擬法廷室の運営

従来、書籍・雑誌・文献・資料等の保存と図書の閲覧、会議スペースとして 図書室を運営してきたが、簡裁代理権を取得した司法書士の研修と、市民に対し裁判制度の広報を図ることを目的として、模擬法廷室を設置した。そこで、模擬法廷実行委員会を組織し、次年度において支部対抗等の方法による「模擬裁判」を実施すべく準備を進めている。

2. 裁判事務の支援

新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、会館2階の事務局に隣接して設置した判例検索ブースを継続して、会員の利用に供した。